

# 令和7年度 湯前町農業関係事業一覧



## ◆町単独補助事業

令和7年度からの町単独補助事業となります。詳しい内容につきましては農林振興課までお尋ねください。

### ①果樹振興総合補助事業

国の果樹経営支援対策事業に該当しない農用地において、新植・改植を実施する農家を支援するために苗木代について補助します。また、経営に必要な高性能機械等の導入に係る経費についても補助を行い、果樹の規模拡大等を図ります。

(対象者) 地域計画に地域内の農業を担う者として位置づけられた又は位置づけられる見込みがあり、販売目的で10a以上栽培する果樹農家

(対象経費) (1) 新植及び改植した苗木の購入代 (補助率: 50%)

(2) 果樹の経営に必要な高性能機械等 (電動剪定バサミ、高枝電動ノコギリ、小型チェーンソーなど) の購入費 (補助率: 30%)

※上限 50 万円

(補助要件) 補助を受けてからおおむね 5 年以上は同規模程度の農業を継続する

### ②鳥獣被害防止柵事業

中山間及び多面的の協定農用地以外で鳥獣による農作物被害を防止するための柵等の設置への支援により被害の拡大を防止します。

(対象者) 地域計画に地域内の農業を担う者として位置づけられた又は位置づけられる見込みがある農業者

(対象経費) 2a以上の農用地に設置する柵等に要する経費のうち、材料費のみ (補助率: 50%)

※上限 1 戸につき 30 万円

(補助要件) 補助を受けてからおおむね 5 年以上は同規模程度の農業を継続する

### ③作物規模拡大等支援事業

現在作付けしている作物の面積拡大や新規で作付けをする際に必要な種苗代を補助し、規模拡大や新規就農者の確保を目指します。

(対象者) 地域計画に地域内の農業を担う者として位置づけられた又は位置づけられる見込みがある農業者

(対象経費) 販売目的で5a以上の新規または規模拡大した際に必要な種苗代で、水稻及び飼料作物は除くものとする (補助率: 50%)

(補助要件) 補助を受けてからおおむね 5 年以上は同規模程度の農業を継続する

#### ④農耕車資格取得補助事業

農業経営に必要となる農耕車の資格取得に対し支援し、効率的な利用と安全確保につなげます。

(対象者) 地域計画に地域内の農業を担う者として位置づけられた又は位置づけられる見込みがある農業者

(対象経費) 資格取得に係る必要な経費(定額: 2万円)

(補助要件) 補助を受けてからおおむね5年以上は同規模程度の農業を継続する



#### ⑤農業研修補助事業

視野を広め知識や技術を身に付け、地域が抱える課題解決の手法を体得するために行う国内外の研修について支援します。

(対象者) 地域計画に地域内の農業を担う者として位置づけられた又は位置づけられる見込みがある農業者

※過去3年以内に本事業の補助を受けた者は対象外

(対象経費) 交通費、宿泊費の実費額及び研修に必要と認められる費用で、国、県及び他団体から助成がある場合は対象経費から控除する(補助率: 50%)

※上限: 国内5万円、国外10万円

(補助要件) 補助を受けてからおおむね5年以上は同規模程度の農業を継続する

#### ⑥中心経営体農業機械導入支援事業(認定農業者等)

意欲ある認定農業者や法人、認定新規就農者の経営体に対し、経営規模の拡大や経営発展するために必要な機械導入に対し支援します。

(対象者) (1) 70歳未満の認定農業者

(2) 本町に主たる事務所及び経営する農地がある農業法人

(3) 認定新規就農者

(対象経費) 水稻・麦栽培に必要な機械及びその他の機械で町長が認めるもの

(補助率) 上記の対象者ごとに補助率が異なります

(1) 30% (※上限200万円)

※ただし、50歳以下の認定農業者及び50歳以下の後継者と共に農業を営む者は50%

(2) 50% (※上限200万円)

※ただし、新たに認定を受けた法人については上限300万円

(3) 50% (※上限200万円)

(補助要件) 補助を受けてから5年後までに経営面積を1ha以上増やすこと、今までに同様の補助を受けて目標達成できていない場合は補助対象外

## ⑦中心経営体農業機械導入支援事業（その他経営体）

認定農業者及び法人、認定新規就農者以外で地域計画に地域内の農業を担う者として位置付けられた意欲ある経営体に対し、経営規模の拡大や経営発展するために必要な機械導入に対し支援します。

（対象者）認定農業者及び法人、認定新規就農者以外で地域計画に地域内の農業を担う者として位置付けられており、経営面積が0.5ha以上ある農業者

（対象経費）水稻・麦栽培に必要な機械及びその他の機械で町長が認めるもの（補助率：15%）  
※上限100万円

（補助要件）補助を受けてから5年後までに経営面積を0.5ha以上増やすこと、今までに同様の補助を受けて目標達成できていない場合は補助対象外

## ⑧農業用施設等導入事業

野菜や畜産等の生産振興及び地場産の出荷を促進し、農業経営の安定と町の農業振興を図るために新規で設置する農業用施設や資材等に対し支援します。

（対象者）(1)70歳未満の認定農業者

(2)地域計画に地域内の農業を担う者として位置づけられており、経営面積が0.5ha以上ある農業者

(3)本町に主たる事務所及び経営する農地がある農業法人

(4)認定新規就農者

（対象経費）新規で設置するビニールハウス、暖房設備、灌水施設、高設栽培施設、牛舎等の設備取得に係る資材代

（補助率）上記の対象者ごとに補助率が異なります

(1)30%（※上限200万円）

※ただし、50歳以下の認定農業者及び50歳以下の後継者と共に農業を営む者は50%

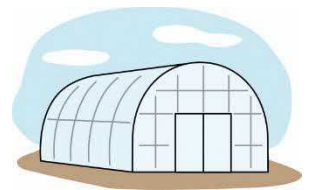
(2)15%（※上限100万円）

(3)50%（※上限200万円）

(4)50%（※上限200万円）

※ただし、新たに認定を受けた法人については上限300万円

（補助要件）補助を受けてから5年後までに経営面積を0.2ha以上増やすこと、今までに同様の補助を受けて目標達成できていない場合は補助対象外



## ⑨農業法人化支援事業

地域農業の支え手として規模拡大や経営発展していくために法人化を目指す農業者に対し、人材育成の観点から家族労働力以外を雇用する経費及び農地取得や雇用に係る経費について長期的に支援します。

（対象者）本町に主たる事務所及び経営地があり、令和5年度以降に新たに農業法人の認定を受け、家族労働力以外を雇用する法人

(対象経費) 法人化してから5年間以内で次に係る経費について上限額まで支援する

- (1) 農地の取得に係る経費
- (2) 家族労働力以外の雇用をする際に伴う経費
- (3) 法人化手続きに必要な経費  
(補助率：50%) ※年間上限額 200 万円

(補助要件) 補助を受けてから5年後までに2ha以上増やし、農地の取得及び賃借する場合は中間管理事業を利用すること



## ⑩農業雇用等支援事業

少子化や高齢化等により農業従事者が減少し労働力が不足する中、繁忙期等の農業者に係る負担を軽減するために、雇用に係る経費について支援します。

(対象者) 地域計画に地域内の農業を担う者として位置づけられた又は位置づけられる見込みがあり、家族労働力以外を雇用する農業者

(対象経費) 農作業の際に家族労働力以外を臨時で雇用（シルバー人材センター、農業公社、湯前町農業ヘルパー登録等管理事業を含む）する際に係る人件費（補助率：30%）  
※上限7万円

(補助要件) 補助を受けてからおおむね5年以上は同規模程度の農業を継続する

※この他にも「後継者等支援事業」や国・県補助事業、畜産関係の補助事業などがありますので、詳しい内容につきましては農林振興課までお尋ねください。

## ◆農林振興課からのお知らせ

- ・アナグマ捕獲用の小型箱わなの貸し出しをしています。貸し出しを希望される方は農林振興課で申し込みをお願いします。
- ・農作業でトラクターなどの農業機械を使用した後は、必ず道路に出る前に泥を落としてから走行するようお願いします。車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者、自転車等の通行の妨げになり、滑りやすく交通事故の原因にもなりかねませんので、必ずスコップ等で取り除いてください。
- ・草払いした後の草を用水路などに流すと詰まったりする原因となるため、用水路などには捨てないでください。
- ・WCS 用稲を作付けされる際は、主食用米と同程度の肥培管理をお願いします。雑草繁茂や適期から著しく遅れて収穫されたものなどは、たとえ出荷されていても交付金が支払われない場合があります。また、計画と違う圃場で作付けしたものは、交付金の対象となりませんのでご注意ください。
- ・湯前町農業公社にて、草払いなどの作業受託や畦畔草刈機、法面草刈機、田植機などの機械の貸し出しを行っています。詳しい内容につきましては「湯前町農業公社（43-2525）」にお電話いただくか、事務所（アグリセンター内）までお尋ねください。
- ・農地を農地以外に利用することを農地転用と言い、農地を農地転用するときは許可申請などが必要となります。無断で農地転用をすると法律違反となりますので、農林振興課または農業委員会にお尋ねください。また、農振除外については5月と11月の年2回の申請となり、許可できない場合もありますので早めにご相談ください。 ※令和7年度については、全体見直しが予定されているため原則個別見直しの申請はできません。